

令和5年6月23日

保護者様

東京都立野津田高等学校長
高柳 勝彦

令和5年度 高等学校等就学支援金の申請について(7月申請)

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度高等学校等就学支援金 7月申請(認定されれば授業料が無償となる制度～1・2年生は令和5年7月から令和6年6月までの授業料/3年生は令和5年7月から令和6年3月までの授業料が対象)の申請時期となりましたので、申請手続きについてお知らせいたします。

詳細は別紙(カラー刷)の説明をお読みください。

記

1 申請が必要な方

(1)～(5)の該当者には、ご自宅宛に申請書類を送ります。(6月23日以降、2・3年生→1年生の順に発送)

- (1) 前回、「**不申請意向確認書**」を提出し、就学支援金を申請されなかった方
- (2) 前回、**課税証明書**で認定を受けた方
- (3) 前回、**生活保護受給証明書**で認定を受けた方
- (4) 前回、**不認定**となった方
- (5) 令和4年1月2日から令和5年1月1日の間に**住所、保護者数・保護者氏名等に変更があった方**
(ただし、随時申請をされた方・同一市内で住所変更された方を除く。)

2 申請が不要な方

以前に**マイナンバー**を提出し、**現在、就学支援金の認定を受けている方**で住所や保護者に変更がない方

3 申請方法・申請先

上記1の(1)～(5)の方は、書類が届き次第、申請書を記入し、同封の**水色の窓付き封筒に申請書類を入れ**、本校経営企画室までご提出ください。(郵送又は生徒さんが窓口を持参されても結構です。)

4 提出期限

令和5年 7月 10日(月)学校必着 (締切厳守)

※期限までにご提出がない場合、書類に不備がある場合は就学支援金の支給を受けられない場合があります。

5 その他

- (1) 上記1「**申請が必要な方**」に該当する方で、学校から書類が届かない場合は、**至急、下記問合せ先までご連絡ください。**
- (2) 就学支援金申請結果がご不明な方は、下記までお問い合わせください。

<問合せ先>

東京都立野津田高等学校 経営企画室
就学支援金担当
電話 042(734)2311

裏面もご覧ください

1 参考：就学支援金7月申請の手続きに関する今後のスケジュール

(1) 「就学支援金不申請意向確認書」を提出し、就学支援金を申請しない場合

- ・本年9月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「納入通知書(令和5年7月～令和6年3月分授業料)」が送付される予定です。9月末日までに授業料をお納めください。
⇒ 授業料: 令和5年7月～令和6年3月分(89,100円)
- ・令和6年4月～6月分の納入通知書(現1・2年生)は 令和6年4月発行予定です。

(2) 就学支援金を申請したが、不認定となった場合

- ・本年10月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「受給資格不認定通知書」及び「納入通知書(令和5年7月～令和6年3月分授業料)」が送付される予定です。通知書に記載の期日までにお納めください。
⇒ 授業料: 令和5年7月～令和6年3月分(89,100円)
- ・令和6年4月～6月分の納入通知書(現1・2年生)は、令和6年4月発行予定です。

(3) 就学支援金を申請し、認定された場合 (今回申請が不要な方も含む)

- ・本年10月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「支給決定通知書」が送付される予定です。
⇒ 学校が生徒本人に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当するため、授業料を納入する必要はありません。

2 高等学校等就学支援金 家計急変世帯への支援について

通常の就学支援金の審査基準では支給対象外となる世帯(世帯年収 おおよそ910万円以上)についても、やむを得ない理由により家計が急変し、収入が激減した場合は、申請により、高等学校等就学支援金を支給できる可能性があります。対象となり、希望される方は経営企画室までご連絡ください。

詳細は本校ホームページまたは下記サイトをご覧ください。

